

地域公共交通対策等特別委員長報告

地域公共交通対策等特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、地域交通網、京奈和自動車道の整備促進、リニア中央新幹線の整備促進、高齢者等の交通安全対策、新たなモビリティーサービスに関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行つてまいりました。

まず、初度委員会においては、主要施策の概要について説明を受け、リニア中央新幹線・関西国際空港接続線、子どもの移動にかかる安全確保、タクシー事業者への支援等について質疑が行われました。また、奈良県公共交通基本計画の改定に向けて、観光をはじめとする他分野と連携した戦略の策定、福祉施設など様々な利用者が想定される近隣駅のバリアフリー化、クロスセクター効果の検討について要望がありました。

次に、九月定例会においては、地域の移動手段の状況や、近鉄の駅員配置見直し等について質疑が行われました。委員間討議では、公共交通機関の人員、輸送本数等の変更について議論が交わされました。また、市町村が主たる事業主体であるデマンドタクシーやコミュニティバス等について、地域の重要な移動手段であり、県としても現状等を把握しておく必要があるとの意見がありました。

次に、十一月定例会においては、奈良県公共交通基本計画の改定素案について説明を受け、高齢者や過疎地域での交通手段、路線別検討会議を改組し、地域における多様な関係者が参画するエリア公共交通検討会議等について質疑が行われました。委員間討議では、運転免許証を返納

した高齢者の交通手段として、タクシーに注目してはどうかとの意見が出され、一定の台数を確保するため、事業者支援を検討していく必要があり、各交通手段にかかる経費等を明らかにすると、選択の根拠となる等の議論が交わされました。また、クロスセクター効果についての理解を深めることを目的とした勉強会開催の提案がありました。

これを受けて、二月七日に、公共交通政策の専門家を招き、自治体における交通政策の重要性、クロスセクター効果の算出事例等の説明を受けました。

次に、二月定例会においては、奈良県公共交通基本計画の改定案について説明を受け、市町村に対する研修などの支援体制の充実や関係部局との連携について要望がありました。また、リニア中央新幹線の調査検討について質疑が行われました。さらに、委員間討議では、奈良県公共交通基本計画の改定案について議論が交わされました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。

一 地域公共交通を維持・充実させるため、地域の核となる鉄道駅・バスターミナル等の整備、市町村域を超えるコミュニティバスの運行やタクシーの活用等と併せて、県の魅力ある観光地などを周遊する公共交通網を検討されたいこと。

一 脱炭素社会を実現するため、各分野において取組が求められている中、環境負荷がより低い公共交通機関への転換促進と、公共交通機関の脱炭素化に取り組まれたいこと。

一 リニア中央新幹線の整備に向けては、JR東海による「奈良市附近駅」位置及びルートの早期確定に協力・連携とともに、発生土等の問題へも丁寧に取り組まれたいこと。

一 鉄道における駅員配置の見直しが進む中、地域コミュニティの拠点でもある駅の安全確保、活性化を進めるため、駅員が常駐しない駅の活用等に取り組まれたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関する件について、引き続き慎重に審議を行つてまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。